

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 井口矯正歯科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階
- (3) 設立認可年月日 令和 元年 9月 9日
- (4) 設立登記年月日 令和 元年 9月25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 井口矯正歯科クリニック	0138572	長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年10月21日 令和5年度決算の確定

令和 6年10月21日 理事、監事の選任、再任の承認

令和 7年 8月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

 〃 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) その他

なし

様式 3 - 2

法人名医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地長崎県長崎市銅座町 4 番 1 4 号青木ビル 2 階

貸借対照表
(令和 7 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	11,184	I 流 動 負 債	9,911
II 固 定 資 産	15,688	II 固 定 負 債	12,709
1 有 形 固 定 資 産	13,746	負 債 合 計	22,620
2 無 形 固 定 資 産	1,942	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	△ 5,748
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	4,252
資 産 合 計	26,872	負債・純資産合計	26,872

様式 4－2

法人名医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地長崎県長崎市銅座町 4 番 1 4 号青木ビル 2 階

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	71,847
2 事業費用	58,504
本来業務事業利益	13,343
事業利益	13,343
II 事業外収益	197
III 事業外費用	96
経常利益	13,444
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	13,444
法人税等	71
当期純利益	13,373

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 井口矯正歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号青木ビル2階

財 産 目 録

(令和 7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	26,872 千円
2. 負 債 額	22,620 千円
3. 純 資 産 額	4,252 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,184
B 固 定 資 産	15,688
C 資 産 合 計 (A+B)	26,872
D 負 債 合 計	22,620
E 純 資 産 (C-D)	4,252

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 井口矯正歯科クリニック

理事長 井口 修一郎 殿

私は、医療法人 井口矯正歯科クリニック の令和6年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7年10月21日

医療法人 井口矯正歯科クリニック

監事 井口 七海